地域共生社会への流れ

2015年9月	「誰もが支えあう地域の構築に向けた福祉サービスの実現、新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」が厚生労働省から発表される。
2016年6月	「ニッポン一億総活躍プラン」に「地域共生社会」が位置づけられる。
2016年7月	厚生労働省に「我が事、丸ごと」地域共生社会実現本部が設置される。
2016年10月	「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」（地域力強化検討会）設置される。 → 2016年12月に「中間とりまとめ」を公表。 → 2017年9月に「最終とりまとめ」を公表。
2017年5月	地域包括ケアシステム強化法成立→社会福祉法改正「包括的支援体制整備」が位置づけられる。 →　2018年4月から施行。
2017年12月	社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制整備に関する指針（厚生労働省告示第355号）

地域福祉計画の策定ガイドラインがしめされた